

甲第 6 号証

J R サービスック労「申」第 2 号

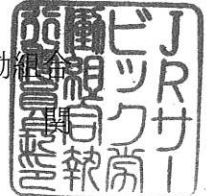
2024 年 2 月 19 日

株式会社関西新幹線サービスック

代表取締役社長 小松 修治 殿

J R サービスック労働組合

執行委員長 柳 楽



2024 年度賃金引き上げ、夏季手当、割増賃金の申し入れ

2024 年度春闘は、歴史的な物価高を受け、デフレ脱却に向けて、30 年ぶりの高水準となった昨年を上回る賃上げ率が見込まれる状況になっており、すでに昨年を上回る賃上げを表明している企業もある。

サービスックは、J R 東海の 100%出資の完全子会社として、親会社である J R 東海との契約により収益を得ており、費用の大部分は人件費となっている。

親会社である J R 東海は、令和 6 年 3 月期の連結業績予想を、営業利益（前期比 42.3%増）、経常利益（対前期 50.9%）と大幅に上方修正した。

そうした状況下において、サービスックは、職場で懸命に働く社員の労に報いるために、早急に団体交渉を開催して、下記の要求に対して誠意ある回答を行うこと。

また、サービスックは、2023 年度年末手当交渉において、「理由もなく会社趣旨説明を公表禁止にする」「決算資料の開示を求めたにもかかわらず開示しなかった」「不誠実な団交開催日の設定により、団交委員が団交に出席することが困難になった」「団交出席のための勤務手配に対して配慮がなかった」など、信義則違反及び不誠実交渉義務違反と言わざるを得ない対応を行っている。今春闘の団体交渉においては、非常識で不誠実な対応を取ることなく、誠実な対応を行うことを併せて申し入れる。

記

1. 2024 年 4 月 1 日以降、全社員の基本給を一律 20,000 円引き上げること。
2. 定期昇給を完全実施すること。

3. パート社員の時給を 1,500 円、65 歳以降の一般社員を 1,500 円、リーダーの時給を 1,700 円、マネージャーの時給を 1,800 円とすること。
4. 社員、継続社員、契約社員の夏季手当は、基準月額の 3.5 ヶ月とすること。
5. パート社員の夏季手当は、一律 10 万円とすること。
6. 超過勤務手当を 150/100、夜勤手当を 50/100、公休・休日・特休労働手当を 160/100 とすること。
7. 回答は、2024 年 3 月 13 日（水）までに行うこと。
8. 支給日は、2024 年 6 月 21 日（金）までとすること。

以上